

調査月報 2017/11

目 次

A.台湾経済	1. 景 気 01	2. 物 價 01	3. 失 業 率 01	
	4. 通 関 貿 易 02	5. 鉱 工 業 生 產 02	6. 小 売 業 売 上 高 02	
B.トピックス	労働基準法の見直し動向		03	
C.経済統計	台灣主要經濟指標 04	物 價 指 數 06	雇 用 概 況 06	貿 易 統 計 07
	鉱 工 業 生 產 指 数 10	商 業 売 上 高 伸 び 率 10	為 替 相 場 11	對 台 · 對 外 投 資 統 計 13

みずほ銀行
台北支店/台中支店/高雄支店

1.景気 2017年9月**a.景気総合判断点数**

景気総合判断点数は前月から5点上昇し30点となった。景気対策信号は安定を示す「緑ランプ」で推移した。当局は、世界の景気回復に伴い輸出は引き続き安定を維持すると指摘。内需に関しても半導体設備の投資増、就業状況の好転、百貨店創業祭商戦等で個人消費も伸びるとみており、経済の先行きは樂観できるとの見方を維持。

b.景気動向指数

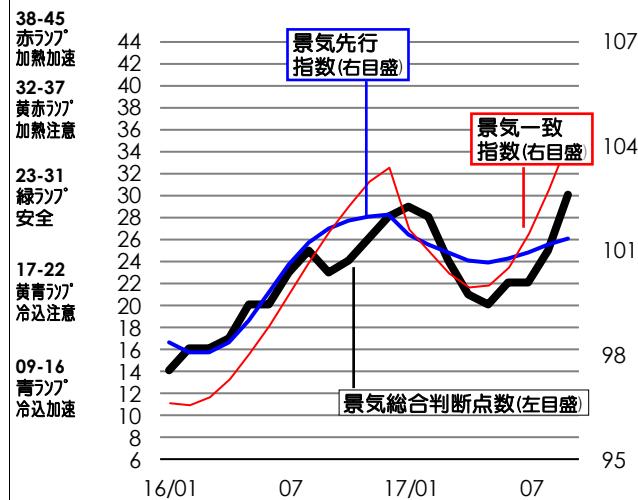
①景気一致指数(当面の景気動向を示す指数)

商業売上高、通関輸出額、製造業出荷額指数機械等の増加で前月比で上昇した。

②景気先行指数(数カ月先の景気動向を示す指数)

建物延床面積、輸出受注指数、株価指数等の増加で前月比上昇した。

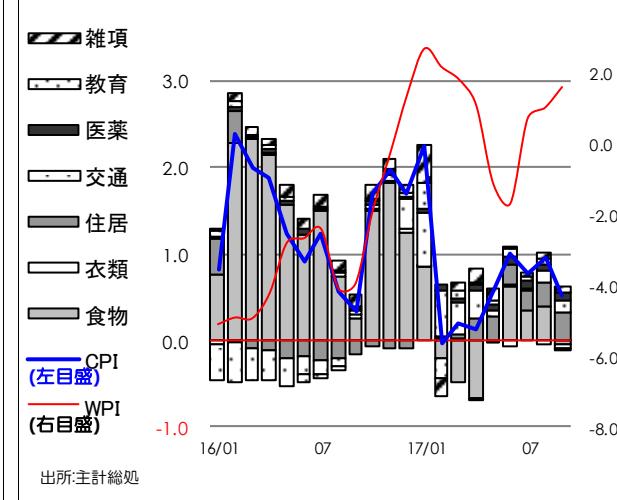
※SEMI=国際半導体製造装置材料協会

図 A1.景気総合判断点数と景気動向指数の推移 出所:国発会**2.物価 2017年9月****a.卸売物価**

金属、化学材料、石化関連等の値上げを受けて、前年同月比でプラスで推移した。

b.消費者物価

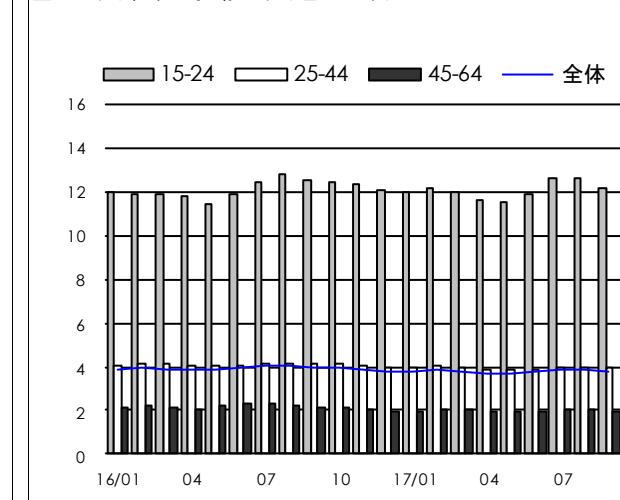
- ①住居類がガス等の値上げで上昇したこと
 - ②交通類が国際原油価格の値上げで上昇したこと
 - ③医療保健類が医療費等の値上げで上昇したこと
- 等から、前年同月比で増加で推移した。

図 A2.物価指数上昇率と構成項目の寄与度 単位%、前年比ベース**3.失業率 2017年9月****a.失業率:3.77%**

前月より0.12ポイント上昇した。失業者数は44万5千人で前月より1万6千人減少した。うち、初めての求職活動で仕事が見つからなかった人は7千人、仕事内容への不満から離職した人は4千人、業務縮小または旧廃業で離職した人は3千人減少した。

b.就業

就業者数は、前年同月比+0.80%の1,136万6千人。業種別では、製造業は前年同月+0.63%の305万人、第三次産業は同+1.04%の674万人となっている。産業別就業者数の構成比を見ると、製造業26.84%、第三次産業59.30%、その他(一次産業+製造業を除く二次産業)13.84%となっている。

図 A3.失業率の推移 年齢層別 単位:% 出所:主計総局

4.通関貿易 2017年9月

a.輸出

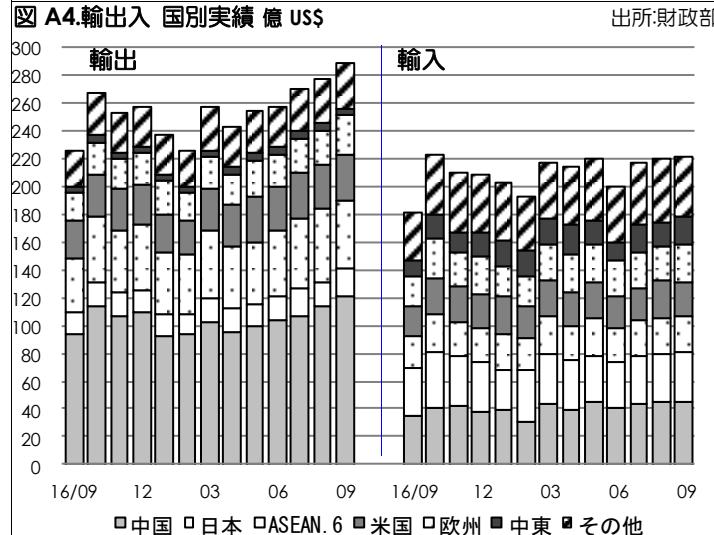
- ①中国向けの電機機械の活況、化学品やゴム・プラスチック等の好調
- ②アセアン向けの電機機械の活況、金属や化学品の好調
- ③米国向けの電機機械の好調、ゴム・プラスチックの活況、金属の堅調
等から、前年同月比では12か月連続のプラス成長となった。

b.輸入

- ①中国からの電機機械の好調、化学品の活況、金属の好調
- ②中東からの鉱物品の好調
- ③米国からの電機機械の堅調、輸送機器の活況、化学品の好調
等から、前年同月比では12か月連続のプラス成長となった。

c.収支

前年比ベースでは、黒字額は対中、対アセアン、対米が増加した。赤字額は対日本が減少した。対欧州は黒字に転じた。



5.鉱工業生産 2017年9月

a.鉱工業生産全般

モバイル端末の新製品投入、機械設備の需要増が全体の数値を押し上げ、前年同月比では5カ月連続でプラス成長となった。今後の展望について、欧米のクリスマス商戦、中国の旧正月前商戦等を背景に、当局は、10月の成長を樂観している。

b.製造業 4大産業別

①金属機械

機械設備や鉄鋼の需要増が数値を下支えた。また前年同月は台風の影響で一部製鉄所が生産停止し、比較対象の数値が低かったことにも数値を押し上げた。

②電子情報

半導体や液晶の旺盛な需要が続いたが、比較対象の数値が高かったことが影響したため、マイナスに転じた。

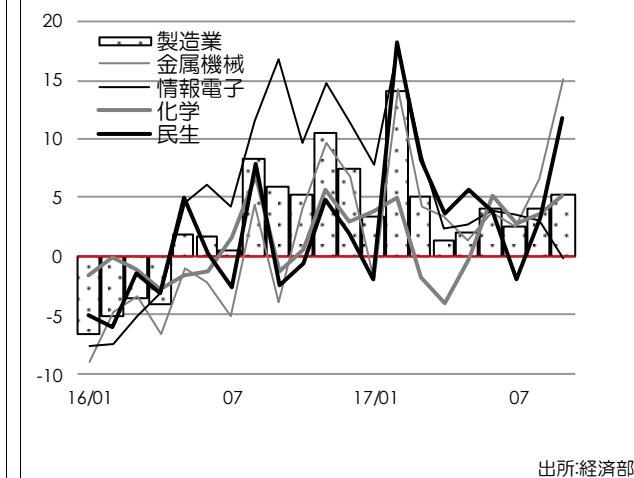
③化学

石油化学原料の需要回復や汎用樹脂の買いムードが続いた。

④民生

食飲料や食品等の増産でプラスで推移した。

図 A5.製造業 4大産業別伸び率推移 単位%、前年比ベース



6.小売業売上高 2017年9月

a.小売業全般

総合小売業が全体を押し上げたほか、燃料や情報・家電設備の売上高が増加したため、前年同月比でプラスで推移した。

b.総合小売業

- ①百貨店 業者により創業祭の開催期間が異なるため、マイナスに転じた。

- ②スーパー 出店拡大に加え、日本のお盆に相当する「中元節」の商戦で再びプラスに転じた。

- ③コンビニ 気温上昇で飲料やアイス等の販売好調でプラスで推移した。

- ④量販店 中元節商戦や新商品の投入でプラスに転じた。

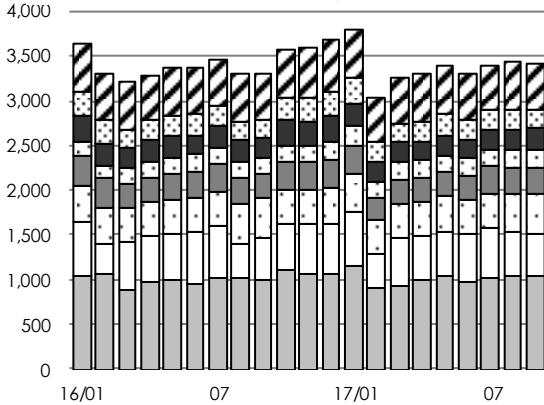
c.外食業

披露宴組数の減少や比較対象となる数値が高かったため、前年同月比で微増にとどまった。

図 A6.小売業売上高 業界別 億 NT\$

出所:経済部

□総合小売 □自動車等 □食品飲料 □3C商品
□燃料 □家庭用品 □衣類 □その他



労働基準法の見直し動向

出所:労働部、行政院、公開情報(2017.11.13 時点)

- 週休 2 日制の実現を目指す労働基準法（以下、労基法）の改正案が昨年可決された。休日勤務手当の引き上げや有給休暇（中国語では特別休暇）の支給額・支給範囲の変更等で従業員の権益確保を明確にした一方で、チーム編成やシフト制度が困難、人件費や時間外手当の増加等によるコストの負担増をめぐる政府と企業、労働団体間の意見の違いは現時点で依然として大きい。
 - 2016 年 12 月に改正された労基法では、最大の争点となるのは、労働者に対し 7 日ごとに各 1 日の法定休日と法定外休日付与（一例一休）が義務付けられ、連続勤務は最大 6 日間までとなったこと。従来は 2 週間で最初の 1 日と最後の 1 日を法定休日とし、2 日ある法定外休日に休日出勤を求めて、最大 12 日間を連続勤務することができるとした。
- 上記を踏まえ、台湾労働部は一例一休をめぐる労働基準法の再改正案を 2017 年 10 月末に公表した。行政院は同案を 11 月上旬に閣議決定した上、労基法改正に伴う施行細則について、今後関係県庁や地方自治体が協議を行い、年内の法改正実現を目指す意向を示している。
 - 再改正案は条件付で最長 12 日間の連続勤務を可能とする等、労働時間と残業時間の上限緩和に配慮した内容となっている。一方、改正労基法は労働環境の悪化につながる改悪だと批判する声も挙がっている。今後も関連動向を引き続き注視していく必要がある。

[行政院が通過した労基法再改正案のポイント]

改正項目	改正労基法施行前	現行規定	再改正案(2017年11月上旬時点)
連続勤務日数の上限	12日	6日	条件付(注1)で12日
残業代の支給基準	実際の残業時間に応じて計算	4時間未満の場合は4時間、 4~8時間の場合は8時間、 8~12時間の場合は12時間として計算	実際の残業時間に応じて計算
残業時間の上限	月46時間	月46時間	条件付(注2)で(1案)月54時間、(2案)月の上限54時間を原則に、1四半期当たり最長138時間
未消化分の有給休暇	規定なし	未消化分は賃金に換算して支給	条件付(注3)で従業員が雇用者に事前通知すれば、翌年への繰り越し可
シフト間の最低休憩時間	規定なし	11時間 (現時点未実行)	条件付(注4)で11時間を原則とし8時間を下回らない範囲で設定可

(注1) ①労働組合または労使会議の同意を得ること、②従業員数30人以上の場合、地方自治体への届け出を行うこと、③中央政府の事業主管機関(例えば、旅行ガイドは交通部)の同意を得ること
、④労働部による業種指定を受けること

(注2) 労働組合または労使会議の同意を得ること

(注3) 労働組合または労使会議の同意を得ること

(注4) ①労働組合または労使会議の同意を得ること、②従業員数30人以上の場合、地方自治体への届け出を行うこと